



都丸由美子が株式会社精工技研<6834>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社精工技研<6834>について、都丸由美子が2024年12月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2024年12月4日。